

高病原性鳥インフルエンザへの対応について

1 発生状況（1 1 月 1 7 日現在）

	所在地	農場数	確認日	飼養状況
岡山県	倉敷市	3	10月28日、11月4日 11月11日	約 71.8万羽
北海道	厚真町、伊達市	2	10月28日、11月7日	約 30.8万羽
香川県	観音寺市	1	11月1日	約 4.1万羽
茨城県	かすみがうら市	1	11月4日	約102.6万羽
和歌山県	白浜町	1	11月11日	約 60羽
兵庫県	たつの市	1	11月13日	約 4.4万羽
合 計		9		約213.7万羽

2 本県の対応状況

1 0 月 2 8 日

○岡山県倉敷市で今シーズン国内 1 例目、北海道厚真町で国内 2 例目が確認されたことから危機管理会議を開催

- ・国内において、野鳥での感染が相次いでいることから、1 0 月 7 日に本県独自の「鳥インフルエンザ・とくしまアラート」を「ステージⅢ・感染拡大警報」に引き上げ、養鶏関係者に対する注意喚起を図っていることを報告（農林水産部）
- ・発生防止対策等の指示
 - ◆養鶏農場や畜産関係団体など、県内関係者との情報共有・連携の強化
 - ◆一昨年に本県で発生した要因となった野生小動物の侵入等について、巡回確認・指導による飼養衛生管理の更なる強化
 - ◆危機管理調整費を活用した消毒用消石灰の県内全養鶏場へ緊急配付
 - ◆養鶏農場からの死亡羽数報告を、「月 1 回」から「週 1 回」とする監視体制の強化
 - ◆関係者との緊急連絡体制の再確認をはじめ、防疫措置の手順や動員体制など、初動体制の確認

1 0 月 3 1 日

○香川県観音寺市で高病原性鳥インフルエンザの疑い事例が確認されたことから危機管理会議を開催

- ・当該農場を中心とする 1 0 k m 圏内の「搬出制限区域」に本県の一部が含まれるが、区域内に養鶏場は含まれていないことを報告（農林水産部）
- ・発生防止対策等の指示
 - ◆県民に対し、食鳥肉の安全性や、死亡野鳥を発見した場合の対応など、最新情報の的確な発信
 - ◆香川県における搬出制限区域内にかかる本県への通行ルートである、国道 3 2 号の香川県境への消毒ポイント設置、関係車両消毒の徹底

※現時点の発生予防対策

- ・「畜舎消毒」や「車両消毒」の強化
- ・「野生小動物の侵入防止対策」の再徹底などの指導強化
- ・農場敷地内の除草・消毒
- ・県内全養鶏農場（222農場）に対して、10月31日から消毒用消石灰（6,700袋）の緊急配布を開始し、11月9日に配布完了
- ・11月1日から国道32号の香川県境に消毒ポイントを設置し、関係車両の消毒を実施

3 危機管理調整費の活用

「消毒用消石灰」の購入に必要な経費については、危機管理調整費を活用（5,700千円）

4 予備費の活用

「消毒ポイント」の設置（1ヶ所）に必要な経費については、予備費を活用（26,000千円）